

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和2年2月25日)

項目	ページ
1 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の執行状況について 【農地・水保全課】	1
2 「未来へつなぐ とっとり梨生産振興プラン」について 【生産振興課】	3
3 「鳥取県花き振興計画」について 【生産振興課】	15
4 (一社)日本木材学会第70回大会(鳥取大会)の開催について 【県産材・林産振興課】	34

農 林 水 産 部



「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の執行状況について

令和2年2月25日
農地・水保全課

農業用ため池の防災・減災対策の強化を図るために必要な措置（適正管理義務、防災工事等）を講じる目的で、令和元年7月1日に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されていますので、その執行状況について報告します。

1 執行状況について

(1) 農業用ため池の届出について

農業用ため池の所有者等を把握するため、令和元年12月末を期限に所有者等（行政所有は除く）からの届出が義務付けされていたが、全て完了した。

県内の農業用ため池の届出状況等 (単位：箇所)

区分	ため池総数	届出対象数		届出数		届出率
			うち、防災重点ため池		うち、防災重点ため池	
全 県	1,164	267	43	267	43	100%
鳥取市	296	44	13	44	13	100%
岩美町	25	23	7	23	7	100%
智頭町	2	0	0	0	0	100%
八頭町	74	16	2	16	2	100%
倉吉市	77	3	1	3	1	100%
湯梨浜町	25	1	1	1	1	100%
琴浦町	33	4	0	4	0	100%
北栄町	26	7	5	7	5	100%
米子市	70	7	3	7	3	100%
大山町	73	6	0	6	0	100%
南部町	215	22	0	22	0	100%
伯耆町	72	21	5	21	5	100%
日南町	136	96	5	96	5	100%
日野町	38	16	1	16	1	100%
江府町	2	1	0	1	0	100%

※境港市、若桜町、三朝町、日吉津村には、農業用ため池はない。

(2) 特定農業用ため池の指定について

届出のあった農業用ため池のうち、決壊による水害その他の災害によりその周辺の区域に被害を及ぼすおそれのあるため池を「特定農業用ため池」に指定するための手続きを3月中に行うよう進めている。

※本県では「防災重点ため池」のうち行政等以外が所有するものを「特定農業用ため池」に指定する見込みである。

「特定農業用ため池」に指定された場合、以下に例示する防災上必要な許可や命令等を知事が実施することで、適正な保全管理のための取組の確保がなされる。

【防災上必要な許可や命令等の例】

- ・ため池堤体の掘削等ため池の保全に影響を及ぼす行為をしようとする場合、知事の許可が必要。
- ・ため池の防災に係る工事等を施行する場合、工事に関する計画を知事に届出、審査を受けることが必要。
- ・知事が防災上必要な工事の実施に係る勧告を行ったにもかかわらず、正当な理由なく施行しない場合、その施行を命じることができる。

(3) HPによるため池情報の公表について

防災時の避難行動につなげる目的で、5月中を目途に届出のあったため池とあわせて県内全ての農業用ため池の所在地や管理者、諸元情報（貯水量等）等を農業用ため池データベースとして、HPで公表するため、現在は行政等所有のため池情報の確認をしている。

2 ため池法に係る当面のスケジュール

- 2月下旬：特定農業用ため池の指定に係る市町長への意見聴取
- 3月下旬：特定農業用ため池の指定
- 5月中：農業用ため池データベースの整備・公表
- R2年度：特定農業用ため池の管理手法及び管理体制確保のための各種取組を実施

以降、適宜にデータ更新、所有者等への適正な維持管理の勧告、防災工事の検討・実施等を進めていく。

〈参考〉農業用ため池の管理及び保全に関する法律の概要

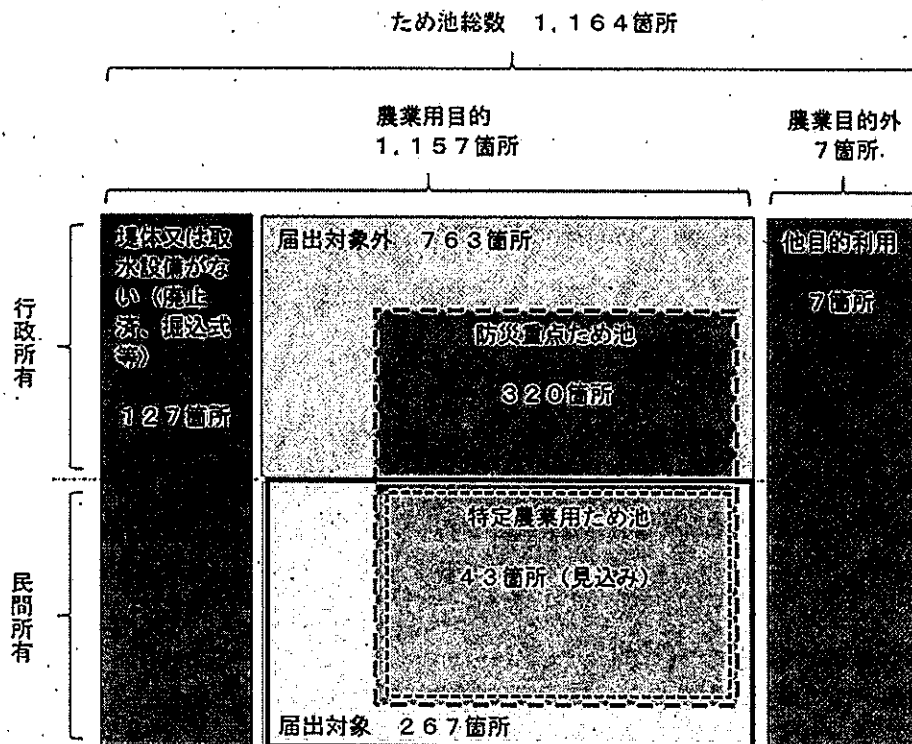
法律の概要

- 所有者等による都道府県への届出を義務付け（第4条第1項、第2項、附則第2条）
- 都道府県によるデータベースの整備、公表（第4条第3項）
- 所有者等による適正管理の努力義務（第5条）
- 適正な管理が行われていない場合の都道府県の勧告（第6条）
- 都道府県による立入調査（第18条）

特定農業用ため池

- (1) 特定農業用ため池の指定
 - 都道府県は、決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池を「特定農業用ため池」として指定（第7条）
 - 形状変更行為の制限（許可制）（第8条）
 - 市町によるハザードマップ等の作成（第12条）
- (2) 防災工事（第9条～第11条）
 - 所有者等による防災工事（改良・廃止）の計画届出
 - 都道府県による防災工事の施行命令、代執行
- (3) 保全管理体制（第13条～第17条）
 - 所有者不明で、適正な管理が困難な特定農業用ため池について、市町村が管理権を取得できる制度を創設

〈イメージ図〉



「未来へつなく とっとり梨生産振興プラン」について

令和2年2月25日
生産振興課

令和元年12月6日に開催された標記プランの協議会において、「農業生産額一千億円プラン」の達成に向けて、梨の生産振興に係る長期計画が了承されましたので、その概要を報告します。

1 プラン策定の経過

- 平成20年度に策定した「梨産業活性化ビジョン」では、県オリジナル新品種の「新甘泉」等を生かした産地振興を図り、新品種の栽培面積や生産量は増加した。
- 「二十世紀」は、旬である9月出荷を進め、単価が以前より向上したものの、高齢化、袋掛けやせん定等の労力が掛かること等により、減産している。
- 本プランでは、約10年後の梨生産を見据えて、生産者、鳥取大学、農業協同組合等の意見を幅広く伺いながら、産地の課題を整理し、協議会にて梨生産振興の方向性及び実現方策をまとめた。

(協議会の構成員)

鳥取大学 田村理事、鳥取県農協梨果実部長協議会 寺地会長、西尾副会長、米澤副会長、全農とっとり園芸部長、JA鳥取いなば、中央、西部の各営農担当部次長、県関係課

2 プランの概要

(1) 方向性

「二十世紀」の省力的な栽培、高単価の「新甘泉」、高収量の「王秋」の生産拡大による労働生産性の高い栽培方式、品種の導入により、面積当たりの生産額を増加させる。

(2) 目標

梨生産額を現状の60億円から令和5年度に71億円、令和10年度に73億円へ引き上げる。

項目	現状 (R1)	5年後	10年後
(1)生産部員数	1,020戸	800戸	635戸
(2)新たな担い手の参入	83戸	100戸	80戸
(3)栽培面積(結果樹面積)	(H29) 490ha	400ha	400ha
うち、「二十世紀」	300ha	230ha	190ha
うち、「新甘泉」「王秋」	83ha	130ha	170ha
(4)日本なし生産額	(H29) 60.0億円	(R5) 70.9億円	(R10) 73.1億円

3. 主な取り組み内容

(1) 「二十世紀」ジョイント栽培、袋掛け回数削減栽培等の技術実証及び普及

- 栽培管理作業の省力化のため、ジョイントの樹形と袋掛け回数削減(2回→1回)栽培を導入する。
- 露地栽培と作業時期が異なるハウス栽培を支援し、県産梨の到来を告げる戦略的な商材として、後続の出荷品種の販売に生かす。

(2) 「新甘泉」の安定的な収量確保や収穫・選果期間の延長

- 優良事例の紹介を含めた研修会を実施し、面積当たりの生産量を安定的に増加させる。
- 「新甘泉」の収穫適期は、「二十世紀」の約半分の10日間程度と短く、労力(収穫～選果～箱詰め)が集中。対策として、収穫・選果期間の延長が可能な栽培・保存技術を開発・普及していく。

(3) 基幹品種と作業時期の異なる品種・栽培方式の導入

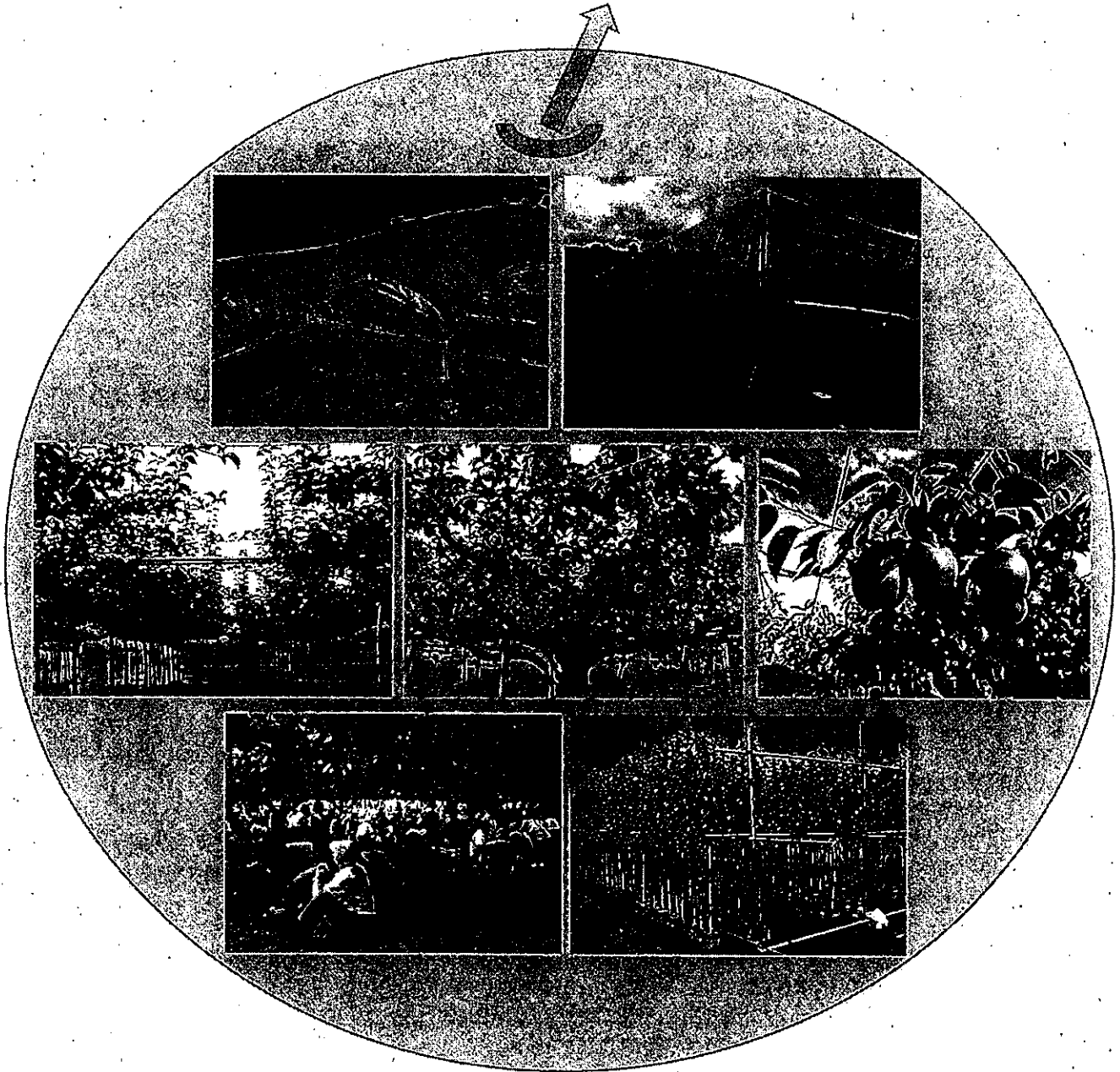
- 基幹品種である「二十世紀」、「新甘泉」、「王秋」、盆前に収穫可能で高収益な早生梨(ハウス栽培も含む)、及び基幹品種の収穫時期以外の9月下旬から10月に収穫できる晩生梨(甘太)などについて、ジョイント栽培等の省力的な栽培方式で導入する。

4 令和2年度の主な県補助事業

事業名	予算要求額	補助対象経費
鳥取梨生産振興事業 (「新甘泉等」特別対策事業)	107,330千円	「二十世紀」、「新甘泉」及び「王秋」の植栽・施設整備に係る経費
(ジョイント栽培拡大事業)	20,658千円	ジョイント栽培に係る植栽・施設整備、苗木確保、育苗委託に係る経費
戦略的スーパー園芸団地整備事業	25,597千円	新規就農者等を含む約1haの梨団地の植栽・施設整備に係る経費

未来へつなぐ

とっとり梨生産振興プラン（案）



令和2年2月

鳥取県農協梨果実部長協議会
全国農業協同組合連合会鳥取県本部
鳥取いなば農業協同組合
鳥取中央農業協同組合
鳥取西部農業協同組合
鳥取

表紙の写真説明

連棟ハウスを利用した
二十世紀梨の栽培

「新甘泉」ニューモデル園
(ジョイント仕立て
・網掛け施設)

「新甘泉」のジョイント
仕立て(無袋栽培)

湯梨浜町にある百年樹
「二十世紀」の名木

「王秋」の着果の様子
(ジョイント仕立て)

南部町における「ゴール
ド二十」の半無袋栽培
(平成25年の全国ナシ
研究大会)

ジョイント仕立て用の
大苗育苗の様子

目 次

- 1 プランの目的について
- 2 梨生産販売の現状について
 - (1) 栽培面積
 - (2) 品種構成
 - (3) ジョイント栽培
 - (4) 販売額
- 3 梨生産販売の今後について
 - (1) 生産部の想定
 - (2) 生産部の意向
 - (3) 農業者の想定
 - (4) 農業者の意向
- 4 プランの目指す方向について
 - (1) 方向性
 - (2) 目標値
- 5 プランの目標達成に向けた実現方策について
 - (1) 人づくり
 - ア 新たな担い手の確保
 - イ 新たな担い手の育成
 - (2) 物づくり
 - ア 面積の維持・拡大
 - イ 反当収量の増加
 - (3) 環境づくり
 - ア 補助事業
 - イ 選果場の運営
 - ウ 販売単価の維持・向上

未来へつなく とっとり梨生産振興プラン (案)

1 プランの目的について

本プランは、平成29年度に策定した「農業生産額一千億円プラン」の達成を目指し、鳥取県を代表する特産品である梨の生産振興を図り、梨産地鳥取を未来へつなくものです。一方、平成20年度に策定した「鳥取県梨産業活性化ビジョン」では、鳥取県が育成した「新甘泉」など新品種の導入とブランド化、二十世紀梨の生産安定を推進し、「旬」の梨を供給できる産地づくりと魅力ある梨経営を確立し、梨産地の活性化等を目指すため、新品種を取り入れたリレー出荷、モデル的な経営を提示しました。

このビジョンを策定してから10年が経過し、販売が好調で高単価で取引されている「新甘泉」や面積当たりの収量が多い「王秋」の栽培面積が増加している一方で、「二十世紀」は高単価にも関わらず減少の一途を辿り、梨全体の農家戸数や栽培面積は減少傾向にあります。

そこで、本プランは、改めておおむね10年後の本県における梨生産を見据えて、生産者、鳥取大学、全農とっとり及び農業協同組合の意見を幅広く伺いながら、産地が抱える課題を整理し、人づくり、物づくり、環境づくりという観点で今後の梨生産振興の方向性及び実現方策をまとめたものです。

2 梨生産販売の現状について

(1) 栽培面積

農林水産省の統計では、昭和58年の3,880haをピークに減少が続き、平成29年には862haとなっています。

(2) 品種構成

県全体では、依然として「二十世紀」が栽培面積の61%と半分以上を占め、経営の核であるものの、生産組織単位では、品種構成の半数を割り込んでいるところもあります。

平成30年度末時点で、県集計では「新甘泉」の植栽面積が1.18ha、王秋を除く新品種の合計植栽面積は2.03haとなっています。

(3) ジョイント栽培

新規就農者は、「新甘泉」のジョイント栽培に取り組まれることが多い傾向にあります。一方、既存の生産者では、従来の3本主枝仕立ての樹で収量が確保できていることから、わずかに取り組まれる程度となっています。

(4) 販売額

J A全農とっとり扱いでは、直近3ヵ年の総額はH28、H29が29.8億円、H30が27.4億円と横ばいから微減の状態にあります。この要因としては、栽培面積が大きく減少しているものの、「新甘泉」や「秋甘泉」の販売額が年々増加していることが影響しています。

3 梨生産販売の今後について

生産部への聞き取りや農業者への戸別アンケートを実施した結果は、以下のとおりです。

(調査対象：生産部は県内農協系統に所属する生産組織14団体、農業者は県内梨農家1,069戸(生産部員外49戸を含む))

(1) 生産部の想定

ア 梨全体の栽培戸数

- ・5年後に現状の8割、10年後に現状の6割へ減少する見込みです。

イ 栽培面積

- ・今後5年間に84ha、5年後から10年後にかけて42ha減少する見込みです。
- ・品種別では、「二十世紀」の減少幅が大きく、「新甘泉」と「王秋」は増加する見込みです。

ウ ジョイント栽培及び無袋栽培

- ・省力、軽労化が図られる栽培として、「新甘泉」や「王秋」を主体に増加する見込みです。

エ 販売額

- ・農協系統選果場の取扱い額では、県全体としては、減少見込みです。選果場単位では、東郷梨選果場のみ増加目標としていますが、その他の選果場は微減から維持を目標としています。

表1 生産部への聞き取り結果

	項目	現状 (R1)	5年後 (想定)	10年後 (想定)
人	(1)生産部員数	1,020戸	800戸	635戸
	(2)新たな担い手の参入	83戸	82戸	73戸
物	(1)栽培面積	471ha	387ha	345ha
	二十世紀	266ha	205ha	158ha
	新甘泉	73ha	82ha	89ha
	王秋	21ha	29ha	31ha
	(2)ジョイント栽培	20ha	28ha	34ha
	(3)網掛け栽培(うち、無袋)	15ha (13ha)	29ha (26ha)	33ha (31ha)
環境	選果場	部分的な改修	部分的な改修	一部合併
	やらいや果樹園登録	23ha	3.6ha	5.3ha
	うち、継承実績	1ha	7ha	1.1ha
目標	販売額(農協系統選果場取扱)	(H30)41.8億円	37.4億円	35.7億円

(2) 生産部の意向

ア 品種構成

・概ね3タイプ

- ①「二十世紀」主体を維持・・・6生産部
- ②「二十世紀」、「新甘泉」の二本柱・・・5生産部
- ③「二十世紀」、「新甘泉」、「王秋」の三本柱・・・2生産部

イ 新たな担い手の確保

・研修受け入れや入植先のあっせん、農外からの就農や親元就農を促すため、補助事業（戦略的スーパー園芸団地整備事業等）を活用

ウ 補助事業

ア) 既存事業（「新甘泉等」特別対策事業、梨生産拡大事業、戦略的スーパー園芸団地整備事業）

・全生産組織が継続を希望

イ) 新設・拡充要望

- ・二十世紀（網掛け、ジョイント栽培等）を対象とした事業創設
- ・品種限定の解除
- ・SS（スピードプレイヤー）の更新（新品種導入を伴わないもの、共同利用）
- ・ハウス二十世紀のハウス強靱化（補強、修理等にかかる経費）

エ 生産技術・普及関係

- ・「新甘泉」の収穫期間の延長、1ha/戸栽培可能な作型の開発
- ・早生の青ナシ品種育成：ハウス二十と同時期でハウス不要な青ナシ

(3) 農業者の想定

ア 梨全体の栽培戸数等

・ほとんどの生産者に後継者が無く、5年後に現状の6割、10年後に現状の2割へ減少する見込みです。

イ 栽培面積

- ・今後5年間に95ha、5年後から10年後にかけて68ha減少する見込みです。
- ・品種別では、「二十世紀」の減少幅が大きく、「新甘泉」と「王秋」は横ばいの見込みです。

ウ ジョイント栽培及び無袋栽培

・ジョイント栽培、網掛け栽培、無袋栽培に取り組みたい農業者は、順に45名、34名、48名となっています。

(4) 農業者の意向

ア 品種構成

・全体では、「二十世紀」主体から、「二十世紀」と「新甘泉」を主体とし、それに「王秋」等を加えた構成に移行

イ 梨園の貸借

・借りたい人はわずかで、貸してもいい人が4割

ウ 栽培の継続や拡大のための要望等

- ・健康維持と労力確保が梨栽培の継続上で重要
- ・県補助事業について、補助対象の品種限定を解除
- ・農作業の省力化・効率化・機械化、年間を通じた作業量の平準化
- ・古くなった棚、ハウス施設及び機械の補修・更新等への支援
- ・選果場の作業委託

エ 若手農業者（45歳未満）の特徴的な意向

- ・今後21年以上、栽培を継続
- ・研修生の受入は可能
- ・老木の二十世紀の改植時に、「おさゴールド」のジョイント栽培の導入
- ・袋掛け削減栽培の導入

表2 農業者アンケート調査結果

	項目	現状 (R1)	5年後 (想定)	10年後 (想定)
人	農家数	1,069戸	639戸	255戸
	栽培面積	305ha	210ha	142ha
物	二十世紀	165ha	93ha	53ha
	新甘泉	4.9ha	5.0ha	3.8ha
	王秋	1.7ha	1.8ha	1.5ha

※生産部員外を含む。農家数は、未回答分を実数で配分。栽培面積は、回答分の単純合計。

4 プランの目指す方向について

(1) 方向性

県果実生産額の令和5年度に87.4億円、令和10年度に90.1億円の達成を目指すため、省力化・効率的栽培が可能なジョイント栽培や無袋栽培を導入しながら、栽培面積の維持・拡大及び面積当たりの生産額を増加させていく。

(2) 目標値

生産部の聞き取り結果や農業者アンケート調査結果を踏まえつつ、目標年度の実績が検証できるよう、農林水産省の統計等を基に数値を設定した。

表3 目標値

	項目	現状 (R1)	5年後 (目標)	10年後 (目標)
人	(1)生産部員数 (農林業センサス経営体数)	1,020戸 (R2:調査前)	800戸 (R7:930戸)	635戸 (R12:740戸)
	(2)新たな担い手の参入	83戸	100戸	80戸
物	(1)栽培面積	(H29) 490ha	400ha	400ha
	二十世紀	(H29) 300ha	230ha	190ha
	新甘泉 (県集計の植栽面積)	(H29) 6.6ha (H30) 11.8ha	1.0ha (1.5ha)	1.3ha (1.6ha)
	王秋	(H29) 1.7ha	3.0ha	4.0ha
生産額	県果実生産額(一十億円プラン)	(H29) 74.0億円	(R5) 87.4億円	(R10) 90.1億円
	うち、日本なし	(H29) 60.0億円	(R5) 70.9億円	(R10) 73.1億円
	10a当たり	1,224千円/10a	1,772千円/10a	1,828千円/10a

農林業センサスの経営体数について、平成27年2月現在が1,631経営体数(表中では便宜上、戸と表記)、農協系統に所属する生産部員数は平成26年度が1,403戸であったため、その割合に応じて今後の目標数値を算出した。

新たな担い手の参入数について、5年間での合計戸数とした。

栽培面積について、現状値を特産果樹等生産動態調査の品種別面積から引用した。5年後、10年後の目標年度は、農業一十億円プランと年度を合わせるため、令和5年度、10年度とした。

生産額のうち、日本なしの目標値については、現状の割合を基に算出した。

5 プランの目標達成に向けた実現方策について

(1) 人づくり

ア 新たな担い手（新規就農者、定年帰農者）の確保

【主な取組】

- ・農地、施設や機械等の基盤がある親元就農を促します。
- ・梨づくりが儲かることを理想的な経営モデル、優良事例を用いて発信します。

表4 品種別10a当たりの経営試算（H30 農業経営指導の手引きより）

品 種 (栽培方法)	収 量 (kg/10a)	販売単価 (円/kg)	所 得 (円)	労働時間 (時間/年)	時 給 (円/時間)	日 当 (円/8h)
ハウスゴールド二十世紀 (有袋)	4,000	556	898,887	459	1,959	15,672
おさゴールド (有袋)	4,200	360	494,103	372	1,329	10,632
ゴールド二十 (網掛け・小袋1回掛け)	4,200	360	496,596	351	1,414	11,312
新甘泉						
(有袋)	3,300	452	666,862	279	2,393	19,144
(ジョイント・有袋)	3,500	452	765,011	248	3,086	24,688
(ジョイント・網掛け・無袋)	3,500	452	762,858	207	3,687	29,496
主秋 (有袋)	6,000	331	766,670	238	3,219	25,752
(参考) 鳥取県職員給与平均※	—	—	3,886,252	1,682	2,311	17,909

※令和元年職員の給与等に関する報告・勧告（鳥取県人事委員会）の行政職平均（43.6歳）年間給与から算出。勤務時間を7時間45分/日、有給休暇を全て消化した場合の実労働時間で算出。

【その他の取組】

- ・女性の農業者・経営者のため、農業機械、せん定、土壌管理技術の講習会等を通して、常日頃感じていることを語り合う機会を設けて、女性同士の交流を活性化します。
- ・果樹に親しみを感じてもらうため、子どもの頃から果樹園に触れる機会を増やします。
- ・県商工労働部の人材募集事業（インターンシップ）等にも農協・生産部が参加します。
- ・JAや県の職員、梨農家以外の地域住民、公設試験場、農業大学校生に対して、新たな担い手の募集を行います。
- ・定年退職予定者に対しては、樹体の育成期間を確保するため、退職の数年前から就農に向けた説明等を行います。

イ 新たな担い手（新規就農者、定年帰農者）の育成

【主な取組】

- ・梨づくりの本気度が高い人を生産部が見極めて、産地として受入れ、指導・相談に当たります。
- ・就農後、初心者向けの栽培講習会を定期的開催します。
- ・栽培技術や経営感覚を身に付けることや相談相手を確保するため、果樹研究同志会等を活用し、先輩の新規就農者や若手生産者との交流機会を設定します。
- ・極めて優れた技術・技能を持ち、後進を指導する梨生産者や農業生産法人が指導します。

【その他の取組】

- ・就農前に、農業大学校や園芸試験場等で基礎的な栽培研修を行います。
- ・ベテラン農業者が存在する梨団地において、日常の営農活動を支援します。
- ・既存の県補助事業（アグリスタート研修）や市町村の地域おこし協力隊制度を活用します。

(2) 物づくり

ア 面積の維持・拡大

(ア) 品種・施設導入及び栽培技術の開発・普及

【主な取組】

- ・「二十世紀」は、革新的な技術があれば、産地として振興しやすくなります。そこで、平棚ジョイント栽培、V字ジョイント栽培及び袋掛け回数削減栽培※について、技術情報の提供や実証的な研究を園芸試験場等で行います。これらを検証しながら、現地へ実証的に導入していきます。
※袋掛け回数削減栽培…袋掛け回数を通常の2回から1回に減らして、生育期間の途中から無袋状態になる半無袋栽培または大袋1回掛け栽培等
- ・「新甘泉」の収穫期間拡大に向けて、生産現場では前進化のための環状はく皮を実施します。また、園芸試験場等においては、環状はく皮に簡易ハウス栽培を組み合わせた前進化技術を研究します。
- ・「新甘泉」の選果期間中の選果処理量の平準化に向けて、収穫後に一旦冷蔵庫等で保管し、選果最盛期を過ぎてから選果するため、その収穫・保存技術を鳥取大学や園芸試験場等が連携して研究します。
- ・リレー出荷による労力分散を図るため、経営の基幹品種である「二十世紀」、「新甘泉」や「王秋」以外の収穫時期の品種やハウス等の施設についても選定し、導入していきます。
- ・省力化のため、人工受粉が不要な自家和合性品種や袋掛けが不要となる網掛け施設等を積極的に導入し、栽培面積を維持していきます。



写真1 平棚ジョイント栽培



写真2 V字ジョイント栽培



写真3 半無袋栽培

(中央の果実のように、生育途中で無袋状態になる)
(従来は、右側の果実のように、袋に包まれたまま)



写真4 網掛け施設

8月		9月		10月	11月
二十世紀 (ハウス)		二十世紀			
夏さやか	なつひめ			甘太	
早優利	新甘泉	秋甘泉		王秋	
香麗				新興	

図1 品種別出荷時期（県内で栽培されている品種の一部を表したもの）

【その他の取組】

- ・ジョイント栽培や省力的な無袋栽培等を普及するため、未実施者に対して、作業体験の機会を設けます。
- ・技術的・経営的な普及活動を行い、戦略的スーパー園芸団地事業の取り組みを成功させ、廃園や水田等に団地を増やしていきます。
- ・将来的な軽労化や一年間の作業量の平準化に向けて、スマート農業や新品種育成等を研究します。

(イ) 果樹園の第三者継承

【主な取組】

- ・継承候補の果樹園について、優良園の基準（かん水施設が整備済、新品種が植栽済、ジョイント仕立て、土壌条件が良好等）を設けて順位付けし、リスト化します。
- ・新規就農候補者があった場合、1～2年後に栽培中止を予定している園を当該地区の生産部の各支部長や指導員等を通じて、生産部が把握し、マッチングを行います。

【その他の取組】

- ・JA、生産部または生産部の支部等が優良園を中間管理するため、既存の県補助事業（園芸産地継承システム事業）を活用します。

(ウ) 雇用労働力の確保

【主な取組】

- ・袋掛けや収穫等における作業人夫の安定的な確保のため、梨以外の他品目を組み合わせた年間雇用ができるよう、JAが調整します。これには、外国人労働者の活用を検討します。

イ 反当収量の増加

【主な取組】

- ・「二十世紀」は、赤秀が3L中心の大玉を目指すとともに、低収量となった老木等の改植を進めます。
- ・「新甘泉」は、隔年結果を防ぎ、毎年収量を安定的に確保します。
- ・「王秋」等の多収品種やジョイント栽培等の早期多収技術を普及します。
- ・生産部の生産指導体制を強化するため、指導能力の高い農業者を養成します。
- ・技術力や指導力のある農業者、JA営農指導員及び県普及指導員によって、品質向上のための栽培管理が徹底されるよう、農業者への栽培指導を行います。
- ・反当収量のモデルとして、「二十世紀」約40年生で4.5t、「新甘泉」約10年生で6t、「王秋」約10年生で8tを継続して収穫できている園があるので、高収量の要因を整理し、その栽培技術を普及します。

表5 品種別10a当たりの収量 (単位:t)

品種	経営の手引き (H30)	優良園 (H30) ※
二十世紀	3.8 (既存仕立て)	4.5
新甘泉	3.3 (既存仕立て) 3.5 (ジョイント仕立て)	6.0
王秋	6.0 (既存仕立て)	8.0

※優良園…鳥取二十世紀梨記念館・なしっこ館主催の鳥取県ナシコンクール受賞園
既存仕立てのみ

(3) 環境づくり

ア 補助事業

【主な取組】

- ・鳥取梨生産振興事業（「新甘泉等」特別対策事業）
「二十世紀」、「新甘泉」及び「王秋」を特別対策品種と位置づけ、植栽や果樹棚の施設整備等に係る経費を補助し、生産維持・拡大を図っていきます。
- ・鳥取梨生産振興事業（ジョイント栽培拡大事業）
省力化で栽培しやすいジョイント栽培を対象とした事業に改編し、特別対策品種以外の品種の導入に取り組んでいきます。ジョイント栽培に必要な苗木を供給するため、育苗委託経費や育苗試作に係る経費の助成を継続します。また、2年生の予備苗の養成に係る補助事業を創設（1年生苗の予備苗に係る既存事業を拡充）します。
さらに、ジョイント栽培が未普及の品種やジョイント栽培を生かした新たな栽培方法等の現地モデル園の設置に係る経費の補助を継続します。
- ・戦略的スーパー園芸団地事業
産地維持には不可欠な事業のため、本事業を継続し、新規就農者等の参入・定着を引き続き推進していきます。

【その他の取組】

- ・園芸産地継承システムづくり支援事業及び就農条件整備事業
優良園を継承するための中間管理や新規就農者確保に係るPR経費、新規就農時の施設等整備に係る経費の補助を継続します。
- ・鳥取発！アグリスタート研修支援事業
新規就農希望者が指導農家のもとで実践技術・経営ノウハウを学べる制度を継続します。
- ・鳥取梨生産振興事業（低コスト・体制強化事業）
本事業を継続し、兼業農家等小規模のため、個人で農業機械の導入が経営上困難な場合、共同利用する農業機械の導入を支援します。
- ・食のみやこ鳥取県推進事業
県内の農林水産業団体が県内外への発信を目的に実施する商品開発や販路拡大、消費者交流等の活動及び、農業法人、事業者等が県外に打って出ていく環境を整備することにより、「食のみやこ鳥取県」の知名度向上と県内産業振興を図ります。袋掛け回数削減栽培等の試作果実の市場・小売店等の反応を確認する際に活用が見込まれます。
- ・鳥取梨生産振興事業（果実緊急価格安定対策事業）
市場流通量の増加による単価下落が生じないように行う需給調整等の価格安定に向けた取組や輸出促進のため、本事業を継続します。

※補助事業については、現在のプランの内容であり、県議会の議決を経て成立します。

表6 主な県補助事業の枠組み

事業名等	品種	栽培方式	主な対象経費	
「新甘泉等」 特別対策事業	二十世紀系統	ハウス、 露地栽培(ジョイント 栽培または袋掛け回 数削減栽培)	植栽、施設(果樹 棚、パイプ棚、網掛 け・防風・かん水・ 排水施設、園内 道)、防蛾灯の整 備、防除用機械の 導入に係る経費、 育成奨励金	ハウス整備経費
	新甘泉、王秋	露地栽培		土壌改良機械の 導入経費(王秋の み)
ジョイント 栽培拡大事 業	特別対策事業 品種以外	ジョイント栽培	大苗の育苗委託に 係る経費	—
	全品種			モデル園の設置費 (新技術、未普及品種)
戦略的スー パー園芸団 地整備事業	(新規就農者) 品種限定なし (上記以外の者) 新甘泉、秋甘泉	露地栽培	上記同様。 (ジョイント栽培用 大苗の育苗委託経 費を除く。)	(新規就農者) 借地料

イ 選果場の運営

【主な取組】

- ・作業員の安定的な確保のため、梨以外の他品目を組み合わせた年間雇用ができるよう、J Aが調整します。これには、外国人労働者の活用を検討します。

【その他の取組】

- ・省力化を図るため、等階級区分の変更、商品企画数・箱種の削減、機械化等の箱詰め方法の変更などを行います。
- ・選果期間中の処理量を平準化のため、取扱品種の集約または増加させます。
- ・生産者、選果場役員の負担軽減のため、休場日の増加、選果終了時刻を早めること、選果期間を長くするなど、選果日程を見直します。
- ・効率的な運営のため、選果場間の連携等を検討します。

ウ 販売単価の維持・向上

【主な取組】

- ・日持ちが良く、高糖度等の高品質な果実を作り、それを毎年供給し続けることが流通業者や消費者からの信頼を得て単価が維持向上されるという観点から、栽培研修会や生産指導協議会(なし部会)等を通じて、指導者の養成や能力向上を図り、生産指導体制を強化します。
- ・ハウス二十世紀は、高値で安定し、労力分散にも不可欠なため、ハウス施設を修繕しながら、栽培を継続するとともに、「新甘泉」や新たな品種やジョイント栽培等、複数品種・施設・栽培方式を組み合わせた梨経営全体として、販売単価を向上させます。
- ・選果場ごとの取扱量について、まとまった数量を確保し、市場や百貨店等と商談が行えるようにします。

【その他の取組】

- ・今後導入する新たな品種は、試食宣伝等を通じて消費者の意見を聞きながら選定します。
- ・直販(進物)や輸出の割合を高めるため、イベントや店頭での販売促進活動を積極的に行います。
- ・選果場においては、取扱品種を集約し、集中的な販売促進を行います。

「鳥取県花き振興計画」について

令和2年2月25日
生産振興課

県では、「花きの振興に関する法律」（平成26年12月施行）に基づき、花き及び芝の振興を図る「鳥取県花き振興計画」を策定することとしており、その概要について報告します。

1 計画策定の経過について

鳥取県では、「花きの振興に関する法律」の施行前から、平成25年度に「鳥取県花き振興ビジョン」を、平成22年度に「鳥取県芝振興ビジョン」を策定し、花き及び芝の振興を図ってきた。この度、この法律施行後の最初の見直しにあたって、2つのビジョンを統合し、法律にもとづく「鳥取県花き振興計画」として新たに策定することとした。

2 検討メンバー

鳥取県花き振興協議会	会長：林原康子氏（とっとり花回廊副園長） ほかJA、花き市場、花商組合等
鳥取県苗木・鉢物生産研究会	会長：遠藤達也氏 ほか県内花壇苗生産者
鳥取県芝生産指導者連絡協議会	会長：中本昭典氏（鳥取県芝生産組合組合長） ほか芝出荷団体

3 計画の概要

- (1) 「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の実現に資するため、主要花き品目において生産から販売までの課題整理と対策に取り組むことにより、県内花き産地での生産振興を図る。
- (2) 切り花、花壇苗及び芝等の生産及び利活用の推進等を通して、県内花きの生産及び需要の拡大に取り組み、県内の花き生産者の経営安定、花き産業の活性化及び花きの文化の浸透を図る。

【主要花き品目の販売額目標】

(単位：百万円)

品目名	現況値(H30)	目標値(R5)
芝	(H29) 1,622	1,750
花壇苗等	807	900
ストック	166	200
シンテッポウユリ	32	40
その他切り花(アスター・リンドウ)	1.5	1.5
合計	2,642	2,905

(芝：花木等生産状況調査(H29)、花壇苗等：生産振興課調べ、切り花：全農とっとり取扱数値)

4 主な取組内容

芝、花壇苗等、切り花などの各生産組織等と意見交換し、各品目の課題に応じた対策を行う。

- (1) 生産振興
 - ・新品種、新技術の導入及び花き苗の安定供給体制の構築
 - ・新規生産者の確保、管理作業の省力化や機械化による労力削減など
- (2) 流通
 - ・レンタル共通台車の導入及び県内を結ぶ輸送体制の構築
 - ・切り花のコールドチェーン流通体制の検討など
- (3) 販売
 - ・販売対策会議や商談会出展、県外各市場等でのPR活動
 - ・寄せ植え教室等のイベント開催や消費啓発活動による需要拡大など
- (4) 組織活動
 - ・栽培技術向上のための研修会等の開催
 - ・花き関係組織の連携強化、組織活動のPR及びフィードバックなど
- (5) 文化
 - ・「花のまつり」等のイベント開催や、とっとり花回廊を拠点に花き文化の振興及び情報発信
 - ・県産芝の利活用の推進

5 令和2年度の主な県補助事業

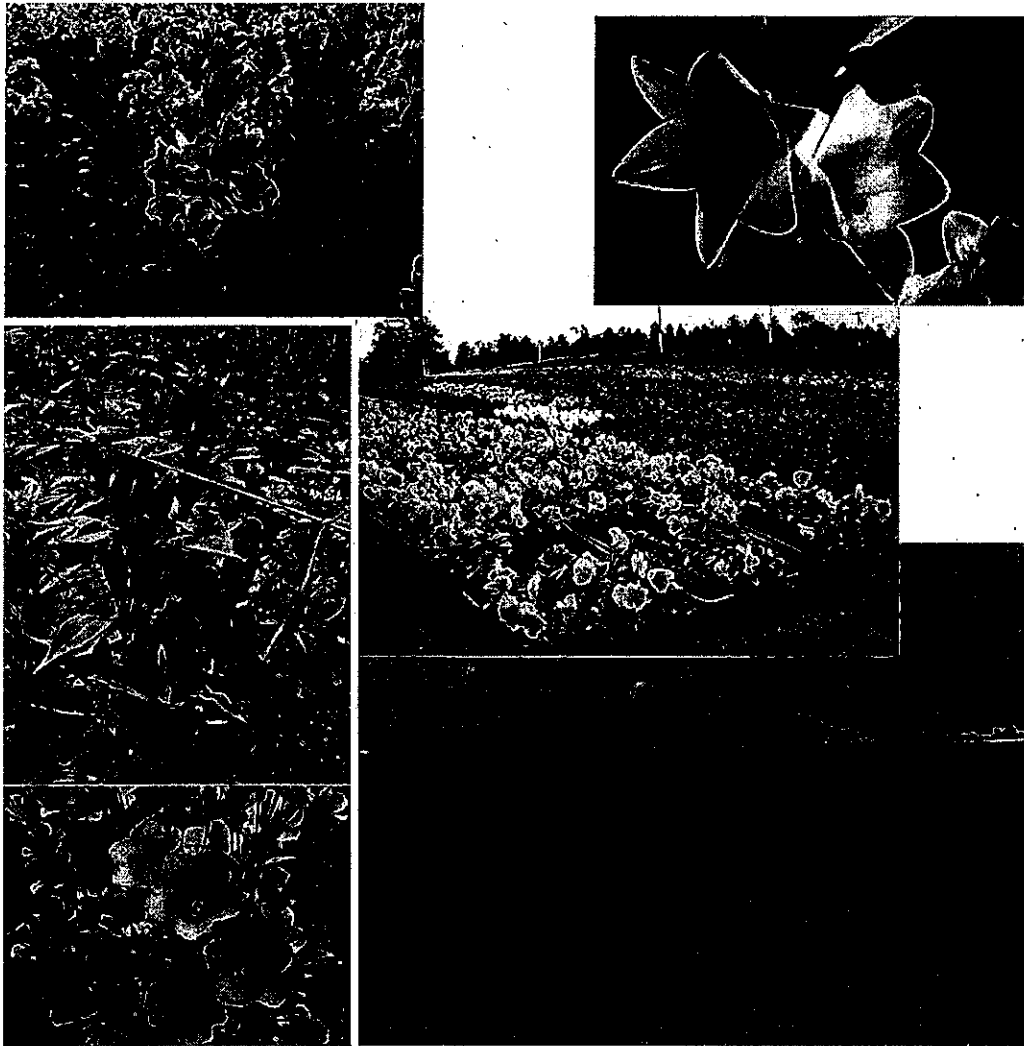
事業名	予算要求額	補助対象経費
鳥取の花いきいき総合戦略事業	6,309千円	花壇苗・切り花の生産・物流・販売対策に係る経費等
とっとり芝生産振興事業	2,833千円	芝の生産基盤強化、人材確保・芝のPR支援に係る経費
園芸産地活力増進事業 (中山間地域等特産物育成タイプ)	11,765千円	中山間地域等で新技術・新品種の試作等に係る経費



ととりの花
TOTTORI HANAZAKI KEN

鳥取県花き振興計画（案）

～たくましい生産者の育成と花き産業・文化の振興を目指して～



令和 2 年 月

鳥取県花き振興協議会

鳥取県芝生産指導者連絡協議会

鳥 取 県

目 次

I	鳥取県花き振興計画の目的	1
II	鳥取県花きの現状	1
III	鳥取県花き振興計画の目指す方向（令和元年度～5年度）	5
IV	計画の具体的な振興施策	6
V	花き振興計画の実施スケジュール	9
(参考)		
	これまでのビジョンに基づいて実施された取組とその成果	11
	鳥取県花き振興協議会会員名簿	15
	鳥取県芝生産指導者連絡協議会名簿	16

鳥取県花き振興計画

～たくましい生産者の育成と花き産業・文化の振興を目指して～

I 鳥取県花き振興計画の目的

鳥取県は、県中部を中心にパンジー、ビオラ等の花壇苗やストック、シンテッポウユリ等の切り花など花き栽培が盛んに行われている。大規模農家では後継就農者が確保され、さらなる規模拡大や新たな取組に挑戦する動きがみられる一方で、県全体を見れば栽培農家の高齢化や輸送コストの増加、花き消費の全国的な低迷等、産地を取り巻く状況は大きく変化してきている。このような中、本計画では、生産から販売に至る短期及び中長期的な問題点を明らかにし、花き振興において令和5年までの5年間で目指す方向や対策等を定めるものとする。

また、本県では大山山麓の黒ボクを利用した芝栽培は、作付面積・生産額ともに全国2位を誇る県を代表する主要農産物の1つとなっている。芝についても、栽培農家が減少する中で、一部の農家が大規模化を進めるなど、花き農家と同様の傾向がみられることから、本計画において現状分析や今後の目指す方向、対策等を定めるものとする。

なお、平成26年12月に花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号）が施行された。この中で花き産業は、農地や農業の担い手の確保を図る上で重要であり、国際競争力の強化が必要な産業と位置付けられるとともに、花きの文化は国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を持つものとされている。都道府県は、花き産業及び文化の振興に関する計画を定めるよう努めることとされたことを踏まえ、本計画を花きの振興に関する法律第4条の1に規定される「振興に関する計画」と位置付けるものとする。

II 鳥取県花きの現状

1 産業

(1) 花き全体

本県の花きの農業産出額は、平成19年から22年の間に24億円から16億円まで減少したが、その後増加傾向に転じ、平成29年には25億円まで回復している。県は平成30年3月に「鳥取県農業生産1千億達成プラン」を制定し、花きにおいては、令和5年度に29億円達成を目標としており、10億円品目である芝や新たな10億円品目の候補である花壇苗等を中心に、新品種の育成や導入、EOD技術等新技術の実用化・普及により収益性向上、産地の拡大を目指すこととしている。

<農業産出額（鳥取県）>

（億円）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
花き	24	22	20	16	17	18	18	21	21	25	25	26
(うち芝)	12	11	11	5	7	8	10	12	12	14	14	-

（農林水産省 農業生産所得統計参照）

(2) 品目毎

① 花壇苗等

本県の花壇苗等の生産戸数は近年微減しているが、県全体の販売額は微増しており、1戸当たりの販売額は増加傾向にある。これは、野菜苗も含め栽培品目の多様化が進んでいるとともに、大規模農家では後継就農者が確保され、規模拡大が進みつつあることが要因と考えられる。

花壇苗等の流通の特徴として、他の品目と異なり系統出荷が少ないことが挙げられる。大規模農家は関西等の市場や量販店に直接出荷している生産者が多く、一方で小規模農家は地元の直売所を中心とする出荷がメインとなっており、販売先の二極化がみられる。また、県西部では「とっとり花回廊」へ年間約50万鉢の花壇苗が出荷されており、西部地区の産地維持に大きく貢献している。

＜鳥取県花壇苗等販売額推移＞

項目	H27	H28	H29	H30
生産戸数(戸)	71	69	69	62
販売(百万円)	861	886	895	807
1戸あたりの販売額(百万円)	12.1	12.8	12.9	13.0

生産振興課調べ。県内外市場、JA直売所、県内小売店等にアンケート調査実施

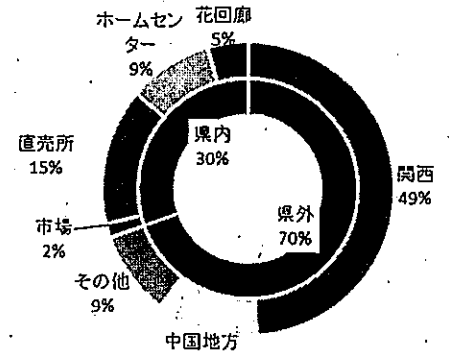


図 県内花壇苗等の出荷先割合 (H29)

② 切り花等

ストック、シンテッポウユリ、抑制アスター、リンドウ等は系統出荷されているが、県内市場や直売所向けに少量多品目を栽培・出荷する生産者もみられる。

系統出荷品目を見ると、ストックは栽培面積、生産戸数ともに減少傾向にある。一方、EOD電照をはじめとした開花調節技術の導入が進んでおり、販売額は平成29年に回復傾向に転じていたが、平成30年度は9月の記録的な大雨による欠株発生や、花芽分化期の日照不足で開花が年明けにずれ、販売単価の高い年内出荷額が減少した等の理由から販売額が減少した。

シンテッポウユリやリンドウの栽培面積は、ここ数年横ばいである。しかし、夏場の猛暑により、シンテッポウユリの秋冬出荷作型では定植後の高温による生育不良や抽台率低下、リンドウでは生理障害の発生が問題となり、両品目とも販売額が伸び悩んでいる。

一方、ハウススイカの後作の抑制アスターの生産が伸びてきている。

また、少量多品目を生産する系統外の実産者の高齢化が顕著であり、各市場の生産者協議会の会員が減少してきている。

＜県内系統切り花品目の生産状況＞

品目	項目	H26	H27	H28	H29	H30
ストック	面積(a)	1,236	1,147	1,117	1,063	991
	生産戸数(戸)	71	70	67	62	61
	販売額(百万円)	172	166	165	207	166
シンテッポウユリ	面積(a)	188	165	148	150	155
	生産戸数(戸)	35	32	30	30	32
	販売額(百万円)	41	41	35	25	32
リンドウ	面積(a)	141	143	132	122	140
	生産戸数(戸)	10	10	10	12	12
	販売額(百万円)	15	15	10	7	6
アスター (ハウス抑制)	面積(a)	50	50	52	65	60
	生産戸数(戸)	7	7	7	9	9
	販売額(百万円)	6	7	7	8	9

(全農とっとり取扱い)

③ 芝

本県の芝生産は、作付面積、出荷量ともに茨城県に次ぐ全国第2位である。生産戸数は減少傾向にあるものの、作付面積、販売額ともに横ばいであり、1戸あたりの規模拡大が進んでいることが伺える。

また、他の農作物とは異なり、一部の企業的な農家とそれらに出荷する小口農家で構成されているのが本県の芝生産の特徴といえる。このため、県、町、農協、各芝生産組織で鳥取県芝生産指導者連絡協議会を組織し、生産技術の向上や品質の統一を図るための生産指導、芝生産に付随する課題に対応している。

栽培品種は野芝や高麗芝などの日本芝が中心であるが、近年は全国的なスポーツターフ需要増に伴い、県内でも西洋芝の栽培が広がりつつある。

※日本芝と西洋芝が混ざらないよう、生産圃場のゾーニングが必要なこと、砂地のスポーツターフが特に商品価値が高いことから、西洋芝は湖東大浜や湯梨浜地区、弓浜半島での生産拡大が進んでいる。

※鳥取県芝生産指導者連絡協議会（事務局：鳥取県芝生産組合）※P16 参照

昭和43年設立。芝の生産性を高めるため新技術の導入開発を図り、もって農家経済の向上に寄与することを目的として設立。統一した耕種基準の設定、芝生産のための指導、調査研究等を実施している。

<県内の芝生産状況>

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
作付面積(ha)	695	616	750	688	734	814	820	839	823
出荷面積(ha)	454	451	477	416	505	522	522	512	499
販売額(百万円)	1,344	1,394	1,381	1,341	1,419	1,681	1,575	1,636	1,622
生産戸数(戸)	539	498	493	493	524	519	518	512	467

農林水産省花木等生産状況調査参照

2 文化

生活の中に花きを取り入れ、花を愛でる文化は我が国に浸透、定着してきたが、近年のライフスタイルの変化や若年層の花離れにより、本県でも花き消費量や花に触れる機会が減少している。このような中、本県では鳥取県花き振興協議会や花き卸売会社、小売業者等が花き振興を図るためのイベント開催や花育等花きのPRを実施している。

本県では花き振興の拠点として平成11年に開園した日本最大級のフラワーパークである「とっとり花回廊」を有しており、年間を通じ様々なイベントを行うなど花き文化の発信の拠点としても大きな役割を担っている。

(1) 「花のまつり」開催

生産者の技術向上と栽培意欲の高揚を図るとともに、「暮らしに花を」という観点から、県民の花に対する関心を高めることを目的として、毎年10月頃に東・中・西部の持ち回りで開催している。この中で、生産者や花商組合、一般消費者を対象とした花き品評会やフラワーデザイン競技会、花き講演会、園芸教室などを開催しており、花きの総合イベントとして定着している。

(2) 花育の実施

将来の花き消費を拡大するための活動として、鳥取県花き振興協議会が、各地区の花商組合や生産者を講師として小学校や高校への出張花育体験教室を実施している（詳細は P12 参照）。詳細は花き振興協議会ホームページに掲載するなど、広く PR を行っている。

※鳥取県花き振興協議会（事務局：県生産振興課）※P15 参照

昭和 37 年設立。本県花きの生産・流通・販売に関わる団体及び県・大学が参加して組織されている。花き品評会等のイベント、花育活動等を実施している。

(3) とっとり花回廊を拠点とした文化振興

とっとり花回廊では、県内で生産が盛んな花壇苗を始め、メインフラワーであるユリや、バラ、クリスマスローズなどの季節ごとの花の展示やイベント、園芸教室など年間を通して花に親しむ機会を提供している。



人気のクリスマスローズフェアの様子



花はなカレッジ（園芸教室）の様子

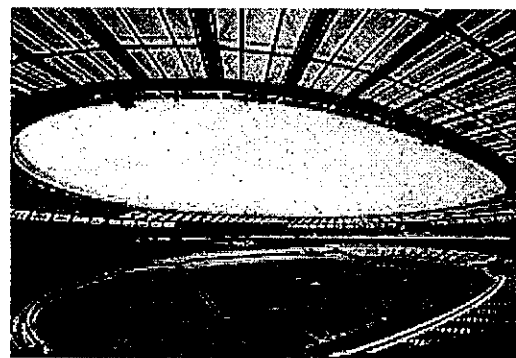
(4) 鳥取県産芝を活用した校庭や競技場の芝生化

鳥取県では、環境への配慮や、園児、児童及び生徒などの体力向上等の目的で、西洋芝を活用した「鳥取方式」や鳥取県が育成した日本芝品種「グリーンバード」を活用した校庭などの芝生化が進められている。

さらに近年は、県産芝のスポーツ競技場への利用が拡大しており、2019 年に開催されたラグビーW杯や 2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック（以下東京オリパラ）の会場などでも使用されている。



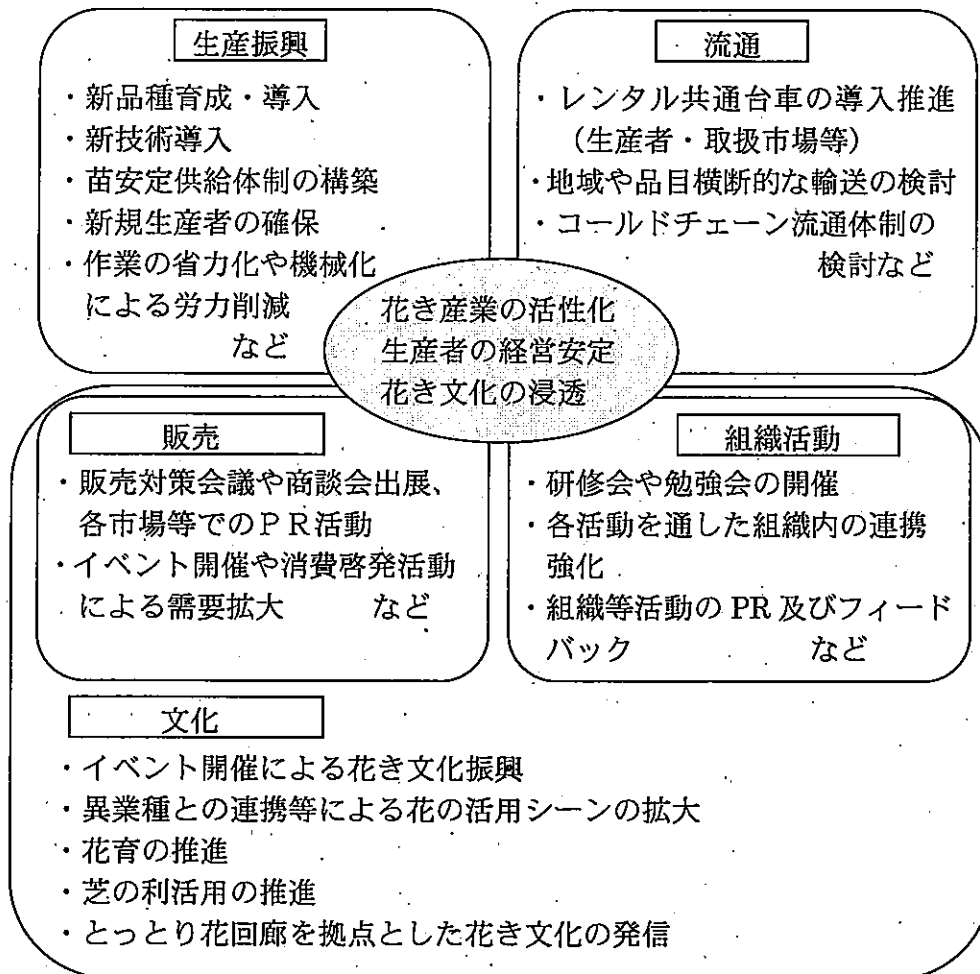
「グリーンバード」による芝生化
（琴浦保育園）



味の素スタジアム（2019 年ラグビーW杯会場）

III 鳥取県花き振興計画の目指す方向（令和元年度～5年度）

各主要品目において生産から販売までの課題解決に取り組むことにより、県内花き産地の産地振興を図る。また、鳥取県花き振興協議会、鳥取県苗木・鉢物生産研究会、鳥取県芝生産指導者連絡協議会の普及・啓発活動や、切り花、花壇苗及び芝の利活用の推進等を通して、県内花きの需要拡大に取り組み、県内花き産業の活性化、生産者の経営安定及び花きの文化の浸透を図り、もって県内の花き振興が一層発展することを目指す。



<振興計画目標（令和元年度～5年度）>

【主要花き品目の販売額増加目標】

（単位：百万円）

品目名	現況値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	増加割合 (%)
芝	(H29) 1,622	1,750	108
花壇苗等	807	900	111
ストック	166	200	120
シンテッポウユリ	32	40	125
その他切り花(アスター・リンドウ)	15	15	100
合計	2,642	※2,905	110

（芝：花木等生産状況調査(H29)、花壇苗：生産振興課調べ、切り花：全農とっとり取扱数値）

※「鳥取県農業生産1千億達成プラン」で、2023年度（令和5年度）に花きにおいて農業産出額29億円達成目標

IV 計画の具体的な振興施策

1 産業

(1) 生産振興対策

- ① オリジナル品種、新品目・新品種導入によるブランド力、販売力強化
 - ・県や生産者等によるオリジナル品種の育成（ユリ、リンドウ、芝等）及び産地への導入を推進し、産地のブランド力の強化を図る。
 - ・花壇苗等では、マーケットイン情報に基づいた品目の安定生産や、宿根草等の高単価で取引できる品目の導入を積極的に行い、販売力強化を図る。
- ② 新技術導入による高品質花きの安定生産
 - ・園芸試験場が研究を進めている EOD 電照技術等の新技術について、現場の環境に応じた技術指針の確立・普及をすすめ、生産拡大や市場への安定出荷を図る。
 - ・その他、園芸試験場が確立した新技術に積極的に取組み、収量増や品質の安定を図り、経営力を強化する。
- ③ 優良種苗の種苗供給体制の整備による生産拡大
 - ・シンテッポウユリやリンドウ等において、育苗受委託体制の仕組み作りを推進し、単収確保や規模拡大の隘路となっていた苗供給の課題解決（苗生産の分業化）を図るとともに、新規生産者の確保や、既存農家の増反、増収を図る。
- ④ 地域、担い手の特徴を活かした花き生産の推進
 - ・各生産団体や JA、市場、県等関係機関で連携し、地域の特徴を活かした花きの複合経営を推進する。
（例：ハウス野菜とストック等秋冬作型切り花、白ネギとシンテッポウユリ等）
 - ・各部会や鳥取県苗物・鉢物生産研究会、芝生産指導者連絡協議会等の組織において、生産性向上や組織力を強化するための取組を実施する。
- ⑤ 特徴ある芝品種の生産拡大
 - ・鳥取芝のブランド化と生産性向上を図るため、県オリジナル品種「グリーンバード」やその他の新品種等、特徴ある品種の栽培を推進する。
 - ・県の芝栽培の中心である和芝栽培に加え、近年は競技場向けの西洋芝の需要が高まっていることから西洋芝の推進を図る。特に砂丘畑の西洋芝は競技用芝として商品価値が高く、砂丘地帯の耕作放棄地の解決と併せて規模拡大を推進する。
 - ・農業大学校等で芝に対して理解を深めるカリキュラムや、農大生、大学生等を対象としたインターンシップを実施するなど、生産の担い手確保に向け積極的な取組を実施する。
- ⑥ 芝作業の省力化、機械化等による労力削減
 - ・芝の生産現場で課題となっている出荷作業の労力不足を解決する目的で、琴浦町や鳥取大学、農機メーカーで開発された芝収穫機について、改良の協力を行うとともに、普及段階では導入経費の支援について検討する。

(2) 流通対策

- ① レンタル共舞台車の導入による集出荷作業の効率化（「台車交換システム」）
 - ・輸送関係の規制強化やドライバー不足など、流通環境が厳しくなる中で、より一層の物流効率化が求められており、生産者、JA、流通業者及び市場等の連携を強化し、流通

体制の改善を進める。

- ・特に花壇苗等では、平成 29 年度秋から、生産者圃場と市場にレンタル共通台車の導入を進め、生産者の出荷作業や、流通業者の集荷作業を省力化して輸送の効率化を図っており、引き続きこのシステムに参加する生産者や市場を増やし、流通経費の抑制を図る。

② 切り花の物流効率化

- ・花壇苗等と同様に、出荷市場の見直しやレンタル共通台車を活用した流通体制の効率化について、関係機関・団体が一体となって推進する。
- ・切り花の品質・鮮度維持のため、冷蔵庫や冷蔵トラックを活用したコールドチェーン輸送を構築することにより、集出荷体制の効率化や高品質による有利販売を進める。

(3) 販売対策

① 販売対策会議の開催や商談会への出展、各市場等への PR 活動による販売力強化

- ・切り花については、系統品目では全農主催の販売対策会議や各生産部の取引会議などで生育情報の提供や新規取組等の PR を引き続き実施する。
- ・個人出荷が主の花壇苗等では、鳥取県苗物・鉢物生産研究会（詳細は P10 参照）主催による県内での商談会開催や県外市場主催の商談会への出展を積極的に行う。

② 系統外の新規生産者の情報共有

- ・新規生産者については、市場、普及所等で情報共有に努め、計画的な生産出荷ができるようサポートする。

③ 東京オリパラを契機とした需要の拡大

- ・2020 年開催の東京オリパラに向けて、競技場向けの西洋芝の需要拡大が見込まれるほか、会場飾花に県内花壇苗利用が検討されており、このようなピックイベントでの貴重な経験を得るチャンスを活かす取組の支援を行う。
- ・また、この取組や PR 効果が東京オリパラ終了後も継続されるように、新しい展開についても検討を行う。

(4) 組織活動の活性化

① 研修会、勉強会の開催

- ・生産者向けの栽培勉強会、花き関係者向けの研修会等を開催し、経営の一助とするほか、会員相互の親睦を深める。

② 組織等活動の PR 及びフィードバック

- ・活動内容について組織内外へ PR し、組織活動の活性化につなげる。
- ・組織外や異業種との交流会等を開催し、組織活動のさらなる活性化を図る。

2 文化

(1) 「鳥取の花」魅力発信と新たな需要開拓

① 花のまつり等のイベント開催や県産花展示の実施等による消費啓発

- ・県産花きを活用した「花のまつり」や各種品評会、県内施設等での展示などを通して、県産花きの PR に努める。
- ・卒入学や母の日等、これまでの物日に加え、バレンタインや誕生日等の記念日にも花を

贈る習慣を定着させるよう消費啓発を行い、各家庭での花きの需要を拡大させる。

② 異業種との連携

- ・異業種との連携に積極的に取組み、花の新しい活用方法、活用シーンの拡大・提案などによる新たなマーケットの開拓を図る。
- ・また、それにより花に興味のない人にも花の魅力への気づきや、花を暮らしに取り入れるきっかけを創出することを目指す。

(2) 将来の花き消費を拡大するための花育の推進

- ・小学生と社会人を対象にアレンジ教室等を実施し、花に慣れ親しんだり、職場等での花の活用等消費拡大に繋がるきっかけづくりを行う。

(3) 鳥取県花き振興協議会の活動強化による県内花き産業の活性化

- ・上記(1)、(2)等の活動等を、花き振興協議会員自らが企画し実施するよう組織強化を支援する。また、協議会活動も活発化し、花き文化の活性化を図る。

(5) 「芝王国とっとり」の設立と芝の利活用の推進

- ・県内には和芝、西洋芝と高品質で多様な芝が生産されており、利用される場所や目的、使用者のニーズに応じた、「鳥取の芝」の利活用を推進し、鳥取県芝生産指導者連絡協議会と協力し、「芝王国とっとり」として県内に芝文化を広める。
- ・公園やゴルフ場だけでなく、一戸建ての庭や学校の校庭への芝導入が進んでおり、県関係課や関係機関等と連携してこの取組を進めていく。

(6) とっとり花回廊を拠点とした花き文化の発信

- ・花き文化発信の拠点として、年間を通した季節の花の展示や園芸教室を開催するほか、新品種展示による情報発信、自然観察や作業体験など体験型イベント等の開催やSNSを意識した展示、企画などにより新たな顧客の獲得にも努め、より多くの来園者に花に親んでもらう。

V 花き振興計画の実施スケジュール

取組内容		主の担当機関	R1	R2	R3	R4	R5
産業振興	①オリジナル品種、新品目・新品種導入によるブランド力、販売力強化						
	ア オリジナル品種育成(ユリ、リンドウ、芝等)	園芸試験場、生産部					→
	イ マーケットイン情報に基づいた新品目導入	苗物・鉢物研究会、生産振興課					→
	(県事業)						
	②新技術導入による高品質花きの安定生産						
	ア EOD電照等新技術の普及及び実用化に向けた技術確立	園芸試験場、普及所、JA					→
	③優良種苗の種苗供給体制の整備による生産拡大						
	ア 育苗研修会の開催	普及所、JA					→
	イ 育苗受委託体制の確立 (シンテッポウユリ、トルコギキョウ、リンドウ等)	普及所、JA、園芸試験場 生産振興課					→
	(県事業)						
	④地域、担い手の特徴を活かした花き生産の推進						
	ア 広報や他品目生産者会議等での栽培推進による新規生産者の確保	普及所、JA、各生産部					→
	イ 各部会、組織等での技術向上や組織力強化するための勉強会等取組の実施	各生産部・組織、全農、JA、普及所					→
	⑤特徴のある芝品種の生産拡大						
	ア「グリーンバード」の生理障害抑制法等栽培特性調査、高品質な芝生産の指標づくり	園芸試験場					→
	イ 優良新品種等のモデル展示ほ設置、生産現場への新品種の普及	芝協議会等	モデル展示園設置	普及			→
	ウ 遊休農地等を活用した西洋芝の生産拡大	芝協議会員、農林局、生産振興課					→
	(県事業)						
エ 県内農業高校や農業大学校への出前講座の実施、インターンシップの受け入れ等による担い手の獲得	農業大学校、芝協議会等					→	
⑥作業の省力化、機械化等による労力削減							
ア 芝収穫機の改良等による、収穫作業の省力化や労力軽減	芝協議会、鳥取大学					→	
① 共通台車の導入による集出荷作業の効率化							
ア 共通台車の導入推進	苗物・鉢物研究会、生産振興課、農林局、普及所等					→	
(県事業)							
② 切り花の物流効率化							
ア 出荷市場の見直しと流通業者との連携	全農、JA					→	
イ 複数品目で連携した物流の効率化	全農、JA					→	

取組内容		主の担当機関	R1	R2	R3	R4	R5	
産業振興	(3) 販売対策	①販売対策会議開催や商談会出席、各市場へのPR活動による販売力強化						
		ア 販売対策会議の開催	全農、JA					→
		イ 市場等への生産情報提供、PR	全農、JA					→
		ウ 県内商談会開催や市場等商談会への出席	苗物・鉢物研究会、生産振興課					→
				(県事業)				
		② 系統外の新規生産者の情報共有						
	ア 新規生産者情報の共有、計画出荷支援	花き市場、普及所					→	
	③ 東京オリパラを契機とした需要拡大							
	ア 競技場用芝等の需要拡大	芝協議会員、農林局、生産振興課					→	
	イ 会場飾花企画への参画	苗物・鉢物研究会、生産振興課					→	
			(県事業)					
	(4) 組織活動	① 研修会、勉強会の開催						
生産者向けの栽培勉強会の実施		苗物・鉢物研究会、芝協議会他各組織					→	
花き関係者向けの研修会の開催		花き振興協議会等					→	
② 組織等活動のPR及びフィードバック								
ア 組織活動のHP等への掲載(会員内、会員外へのPR)		生産振興課等					→	
イ 組織外や異業種との交流会等の開催		花き振興協議会等					→	
文化振興	①花のまつり開催や県産花展示の実施等による消費啓発							
	ア 花のまつり開催	花き振興協議会					→	
	イ 県内施設等での県産花きの展示	花き振興協議会			展示企画 調整	実施	→	
	ウ 新たな物日のPR等消費啓発活動の実施	花き振興協議会					→	
	②異業種との連携							
	ア 異業種との連携によるマーケット開拓	花き振興協議会					→	
	③将来の花き消費を拡大するための花育の推進							
	ア 小学校での体験教室の実施	花き振興協議会					→	
	イ 企業向け体験教室の実施	花き振興協議会(エンジョイフラワープロジェクト)					→	
	④「芝王国とっとり(仮称)」の設立と芝の利活用の推進							
	ア 鳥取県産芝のPR、利活用の推進	芝協議会、生産振興課等			王国 設立	(県事業)	→	
	⑤とっとり花回廊を拠点とした花き文化の発信							
ア 季節の花の展示やイベント、園芸教室開催体験型イベントの強化等新規顧客獲得に向けた取組の実施	とっとり花回廊、生産振興課					→		
		(県事業)						

※芝協議会:鳥取芝生産指導者連絡協議会

<参考>

これまでのビジョンに基づいて実施された取組とその成果

1 花き振興ビジョン（平成26年度～30年度）

(1) 取組項目

- ① 生産者の組織化や指導・生産販売体制の共同化による生産拡大と後継者、新規参入者の育成
- ② 試験研究成果を活用した施設の高度利用による生産の推進
- ③ 地域・担い手の特徴を活かした花き複合経営の推進
- ④ 優良種苗の生産性向上と種苗供給体制の整備による生産拡大
- ⑤ 産地と地元市場の連携による県産花きの販路確保と品質向上
- ⑥ 将来の花き消費を拡大するための花育の推進（県産花きの活用）

(2) 主な活動内容

- ① 生産者の組織化や指導・生産販売体制の共同化による生産拡大と後継者、新規参入者の育成
 - ・各 JA 生産部を対象に関係機関が連携し、栽培指導や現地実証試験を通してストックの八重鑑別法やシンテッポウユリの省力施肥等の新しい技術の導入を進めた。
 - ・平成27年に花壇苗生産者を中心とした「鳥取県苗物・鉢物生産研究会」が設立され、流通効率化、商談会や研修会の開催による技術力向上、産地 PR を進めた。

※鳥取県苗物・鉢物生産研究会（事務局：県生産振興課）

平成27年に流通危機に生産者が一丸となって対応するために設立。流通問題だけでなく新品目試作や商談会への共同出展、研修会の開催等を実施し、技術向上や組織力の強化に努めてきた。（平成30年度会員34名）

- ② 試験研究成果を活用した施設の高度利用による生産の推進
 - ・EOD 技術をはじめ、最新の研究成果を試験場が生産者や関係者向けの研修会等で紹介。県や JA の事業も活用して技術普及を図り、大栄地区ストックを中心に EOD 電照の導入が進んだ。
 - ・「魅力ある中山間特産物等育成支援事業」、「園芸産地活力増進事業」等の県事業等を活用して花壇苗生産者、ストック生産者が低コストハウス等を導入し、規模拡大が進んだ。
- ③ 地域・担い手の特徴を活かした花き複合経営の推進
 - ・ハウススイカやハウスメロンの後作として、花き栽培（ストック、シンテッポウユリ、抑制アスター）を推進した。
 - ・中山間地での水田の転作品目として三朝で新たに2戸の生産者がリンドウの栽培を開始した。
 - ・智頭町や三朝町等中山間地域でツルウメモドキの栽培を推進し、3戸の生産者が栽培を開始した。
- ④ 優良種苗の生産性向上と種苗供給体制の整備による生産拡大
 - ・関係機関が一体となって、育苗作業の外部委託を進め、育苗委託業者には苗生産を、生産者へはその利用を働きかけた。この結果、シンテッポウユリでは育苗を花壇苗の

に定植することができ、平成 29 年度に比べ出荷量が増加した。31 年度以降も継続して取組む予定である。

⑤ 産地と地元市場の連携による県産花きの販路確保と品質向上

- ・各市場の生産者連絡協議会では、会員の圃場を視察し技術向上や農家間の交流を図った。

⑥ 将来の花き消費を拡大するための花育の推進（県産花きの活用）

- ・花育活動として、小学校等での出張授業を開催した。

キッズフラワー体験教室：平成 26～30 年度の 5 年間で小学校 55 校、1,842 名実施。

超簡単生け花体験教室：平成 28 年～29 年 小学校 2 校、110 名実施。

ハンギングバスケット教室：平成 28～29 年 高校 5 校、76 名実施

鳥取県花壇苗花育教室：平成 30 年 高校 3 校（ハンギングバスケット）33 名

小学校 1 校（寄せ植え体験教室）77 名

花のまつりでのキッズ寄せ植え体験教室の実施：平成 29～30 年 150 名

- ・小学生向けの花育教室では、花に触れる機会がこれまでになかった生徒が多く、花に親しむ良いきっかけとなっている。
- ・県産の花きを使用した花育教室の実施により、産地への理解も深めることができた。

<キッズフラワー体験教室の実施状況（H26～30 年度）>

(校)

地区	H26	H27	H28	H29	H30	合計
東部	4	5	7	9	7	32
中部	2	4	3	2	4	14
西部	3	2	1	1	2	9
合計(校数)	9	11	11	12	13	55
人数(名)	379	398	344	345	452	1,842



花のまつり（花き品評会）の様子



小学校での花育体験教室の様子

(3) 目標の達成状況

① 主要花きの販売額増加

※数値目標：JA 系統出荷販売額の増

<系統品目出荷額推移>

(単位：百万円)

項目		H24 (改定時 現況値)	H26	H27	H28	H29	H30	H30 達成率 (%)	H30 目標
販売額	ストック	208	172	166	165	207	166	69	240
	シンテツポウユリ	50	41	41	35	25	32	48	70
	リンドウ	14	15	15	10	7	6	35	17
合計		291	228	222	225	252	204	58	352

*H30 達成率=H30 年度数値/H30 年度目標数値

全農とっとり取扱数値参照

- ・ ストックは、北栄町を中心に EOD 電照技術の普及が進んだ。平成 29 年度は日照が少ない条件下でも年内出荷率が高まり、高単価で出荷できたため、販売額増につながった。
- ・ シンテツポウユリは、盆前出荷、秋冬出荷ともに面積が減少した。特に秋冬出荷作型では抽台率の低さが問題となっており、出荷量が減少し販売額が伸び悩んでいる。
- ・ リンドウは、生産者戸数は横ばいであるが、生産者の高齢化による規模縮小や近年の豪雨、干ばつ等の影響を受け、販売額が年々減少している。

② 新技術の導入を支援し、普及させる

※数値目標：単県事業等の活用実績で評価

目標 5 件/年

実施年度	実績 (実施事業)	新技術導入件数
平成 26 年度	【花き生産新技術・新品目導入支援事業】 ・ EOD 電照設備導入 (花壇苗 2 件、ストック 2 件、トルコギキョウ 1 件) LED 等電照 計 584 基導入 【魅力ある中山間地特産物等育成支援事業】 ・ ストック EOD 電照施設、パイプハウス 1 件	6 件
平成 27 年度	【園芸産地活力増進事業】 ・ ストック EOD 電照施設 1 件 (6 戸) 計 150 基	1 件
平成 28 年度	【園芸産地活力増進事業】 ・ ストック EOD 電照施設 1 件 (2 戸) 25 基	1 件
平成 29 年度	(JA 鳥取中央事業) ストック EOD 電照施設導入 1 件 (13 戸) 計 438 基	1 件

- ・ EOD 電照技術がストックを中心に普及し、安定出荷に大きく寄与している (県、JA)。
- ・ 鳥取型低コストハウスの導入が、花き生産の盛んな産地で増加しており、生産基盤が整いつつある (国、県事業)

2 芝振興ビジョン（平成23年度～）

(1) 取組項目

- ① 県オリジナル品種「グリーンバードJ」の普及促進
- ② バミューダグラス「ティフトン」の生産環境の整備
- ③ 省力・低コスト生産の実現
- ④ 校庭芝生化等販路の拡大、鳥取芝の知名度向上

(2) 主な活動内容と目標の達成状況

① 県オリジナル品種「グリーンバードJ」の普及促進

- ・平成25年2月に品種登録し、現在は5生産組織が県の許諾を受けて生産し、県内外へ販売している。平成26年には国土交通省の単価表に掲載されるなど、品種のPRが進められているところ。
- ・生理障害や農地確保等の理由により面積は平成28年をピークに伸び悩んでいるが、試験場で生理障害の原因解明が進んでいる。

○ビジョン目標：「グリーンバードJ」作付目標面積100ha

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
グリーンバードJ 作付面積(ha)	17	21	26	33	24	46	23	22

鳥取県芝生産指導者連絡協議会まとめ

② バミューダグラス「ティフトン」の生産環境の整備

- ・園芸試験場において、ティフトンの混入メカニズム等を明らかにした。
- ・ラグビーW杯や東京オリパラの競技場整備等に向けてもティフトン需要は高く、日本芝の作付けがない砂丘地を中心に作付け面積は拡大している。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
西洋芝作付面積 (ha)	34	35	38	38	38	51	45

農林水産省 花木等生産状況調査参照

③ 省力・低コスト生産の実現

- ・「鳥取芝ブランド化生産振興事業（平成28年～）」により、モア、スーパ一等の機械導入による規模拡大が進んだ（H28～30年、計42台）。
- ・琴浦町、農機メーカー、大学、協議会が連携して芝収穫機を開発した（H29年）。さらに改良を重ねることにより、芝作業機械化による労働軽減が期待される。

④ 校庭芝生化等販路の拡大、鳥取芝の知名度向上

- ・「グリーンバードJ」による校庭等の芝生化を「鳥取県育成日本芝「グリーンバードJ」による芝生化促進事業」等県事業により推進し、平成23年から29年までに2校8園で実施された。
- ・生産組合・各業者は独自の流通体制を構築してきており、販売先は関西を中心に関東から九州まで広く出荷されている。
- ・近年はホームセンター等量販店での店頭販売やインターネットを利用したPR・販売を図り、新たな販路拡大が進められている

鳥取県花き振興協議会会員名簿

(令和元年度)

役員

会長	林原 康子	一般財団法人鳥取県観光事業団とっとり花回廊
副会長	小松 康人	米子花商協同組合
〃	安藤 充勉	倉吉花き市場株式会社

会費会員

- ・鳥取花市場生産者協議会
- ・米子地区花卉生産者協議会
- ・鳥取生花商園芸組合
- ・倉吉花商組合
- ・米子花商協同組合
- ・株式会社鳥取花市場
- ・倉吉花き市場株式会社
- ・東亜青果株式会社
- ・全国農業協同組合連合会鳥取県本部
- ・鳥取いなば農業協同組合
- ・鳥取中央農業協同組合
- ・鳥取西部農業協同組合
- ・一般財団法人鳥取県観光事業団とっとり花回廊

賛助会員

- ・鳥取大学
- ・鳥取県総務部関西本部
- ・鳥取県農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課
- ・鳥取県農林水産部園芸試験場
- ・鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課

事務局 鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課

鳥取芝生産指導者連絡協議会員名簿

(令和元年度)

役員

会長	中本 昭典	鳥取県芝生産組合長
副会長	下嶋 三郎	有限会社下嶋芝生代表取締役
〃	坂出 伸一	株式会社チュウブ緑地部長

会費会員

- ・小林芝生
- ・有限会社下嶋芝生
- ・有限会社山陰芝
- ・有限会社三立芝
- ・有限会社ダイエイ芝
- ・有限会社大山芝
- ・株式会社チュウブ緑地
- ・鳥取県芝生産組合
- ・有限会社鳥取ターフ
- ・有限会社前田商会
- ・有限会社山本芝

関係機関

- ・鳥取県中部総合事務所農林局東伯農業改良普及所
- ・鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所
- 〃 大山普及支所
- ・鳥取県農林水産部園芸試験場
- ・鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課
- ・琴浦町
- ・鳥取中央農業協同組合 琴浦営農センター

事務局 鳥取県芝生産組合

(一社)日本木材学会第70回大会(鳥取大会)の開催について

令和2年2月25日

県産材・林産振興課

一般社団法人日本木材学会が主催する「第70回日本木材学会大会」が、3月16日(月)から18日(水)まで、鳥取大学、とりぎん文化会館を主会場に開催されます。鳥取県では初めての開催となります。

1 開催日・場所・参加人数

- (1) 開催日 3月16日(月)から18日(水)まで(3日間)
- (2) 場 所 鳥取大学共通教育棟(鳥取市湖山町)、とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)等
- (3) 参加人数 約1,000名(海外(台湾等)他、全国から研究者等が参加予定)

2 主催：一般社団法人 日本木材学会

- (1) 本部事務局：東京 会長：東京農工大学 船田 良(ふなだ りょう) 教授
- (2) 会 員 数：2,049名(2019年3月現在)
- (3) 学会の目的：木材をはじめとする林産物に関する学術及び科学技術の振興を図り、社会の持続可能な発展に寄与することを目的とする。
- (4) 大会運営：地元自治体、関係機関で構成される実行委員会が主体となって開催する。
(実行委員会構成員：鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取県、(地独)鳥取県産業技術センター、日本木材学会中国四国支部会員等)

3 大会概要

(1) 研究発表(有料、当日受付)

- ・口頭による研究発表のほか、ポスター展示による展示発表を行う。

《口頭発表》 3月16日(月)、18日(水) 鳥取大学共通教育棟(鳥取市湖山町)

《展示発表》 3月17日(火) とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町)

(2) 企業・団体展示(無料、参加自由)

- ・県内外の木材関連企業、大学、行政機関等が、自社商品や取組を展示紹介する。

《日時等》 3月17日(火) 午前9時から午後4時まで とりぎん文化会館フリースペース

(3) 公開シンポジウム(無料、参加自由)

- ・世界的に活躍している各界のアーティストを招待し、技術や創作への思いを語っていただき、自然素材の素晴らしさ、自然素材との対話・調和することの大切さを学ぶシンポジウムを開催する。

《日時等》 3月17日(火) 午後2時30分から5時まで とりぎん文化会館小ホール

《テーマ》 心に寄り添う手仕事の世界—自然素材との対話と調和—

《講師》 石田 秀登 氏(バンブーロード(釣り用竹竿)製作者 (日野郡日野町在住))

藤本 かおり 氏(木地師 鳥取市在住)

クリスチャン・フックス 氏(クラヴィコード(鍵盤楽器)製作者 ドイツ在住)

臼井 雅美 氏(音楽家 栃木県在住)

《主催》 (一社)日本木材学会

《共催》 NPO法人たの木、鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取県、(地独)鳥取県産業技術センター

《後援》 (公社)土木学会木材工学委員会、鳥取県森林組合連合会、鳥取県木材協同組合連合会、鳥取県木材工業研究会、(一社)鳥取県建築士会、(一社)鳥取県建築士事務所協会

《協賛》 サントリーホールディングス株式会社

(一社)日本木材学会
第70回鳥取大会公開シンポジウム

心に寄り添う 手仕事の世界

自然素材との対話と調和

参加無料

申し込み不要

手話通訳あり

2020 3.17 [火]

〈時間〉14:30 ~ 17:00

〈会場〉とりぎん文化会館 小ホール

鳥取県鳥取市尚徳町101-5

森林分野CPD(2.5CPD時間)、土木学会CPD(2.2単位)、
建築士会CPD(2時間)認定講座

Christian Fuchs

クリスチャン・フックス クラヴィコード(独)演奏者 職人

Hidetoshi Ishida

石田 秀登 バンブーロード(独)制作家 職人

Kaori Fujimoto

藤本 かおり 木地師

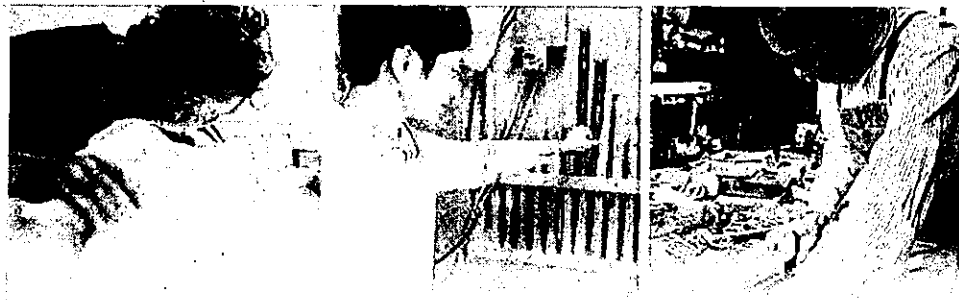
〈主催〉(一社)日本木材学会
〈共催〉NPO法人たの木 鳥取大学・公立鳥取環境大学 鳥取県
(地産)鳥取県産業技術センター
〈後援〉(公社)土木学会木材工学会委員会 鳥取県森林組合連合会
鳥取県木材協同組合連合会 鳥取県木材工業研究会
(一社)鳥取県建築士会 (一社)鳥取県建築工事事務所協会
〈協賛〉サントリーホールディングス株式会社

お問い合わせ

第70回日本木材学会大会実行委員会 大会事務局

〒689-1111 鳥取県鳥取市鳥取2-1-11(公立鳥取環境大学・鳥取学舎 615号)

TEL: 0857-38-6767 E-mail: s-sato@kankyo-u.ac.jp



TIME SCHEDULE - タイムスケジュール

14:30	<p>開会 主催者・来賓挨拶 一般社団法人日本木材学会会長 船田 良 林野庁長官 本郷 浩二 様</p>
14:40	<p>〈講演Ⅰ〉 竹がつなぐ人と自然との対話 石田 秀登 氏 バンパーロード(釣り用竹竿)職人</p> <p>〈講師プロフィール〉 鳥取県日野郡日野町在住。フライフィッシング用バンパーロードビルダー(西洋式毛ばり釣り竹竿製作者)。1988年創業、日本や中国の竹を素材に独学でバンパーロードの製作を続け、総製作本数は700本以上にのぼる。釣り竿としての機能だけでなく、工芸品としても美しい外観をもつ作風に、日本国内外のファンも多い。現在、注文から納品まで約1年待ちで、10年ほど前からアメリカのアンティークタックルショップからも常に注文が入るほど、海外でも高く評価されている。</p>
15:10	<p>〈講演Ⅱ〉 生活(暮らし)に寄り添う、心地よい木工品づくり 藤本 かおり 氏 木地師</p> <p>〈講師プロフィール〉 鳥取県鳥取市出身。大学で建築を学んだ後、岐阜県立高山高等技術専門校で木工の基礎を学ぶ。家具・建具屋で勤務の後、帰郷。鳥取県伝統工芸士の木地師・山根廣氏に師事。また、兵庫県山崎町の伝統京時絵師・武野藤永郎に漆芸を学ぶ。2007年に独立し鳥取市河原町に「工阿このか」を設立。木工職人で木地を扱うことから塗りでまでを一貫して行う。最近はお木の魅力や大切さを広く伝えたいと、木育にも取り組んでいる。日本各地で地域の独自性や技術を生かし、新しいものづくりに挑む「匠」応援する「LEXUS NEW TAKUMI PROJECT 2018」に選定。</p>
15:45	<p>休憩 -15分-</p>
16:00	<p>第二部 ~音づくり編~</p> <p>〈講演Ⅲ〉 心に触れ時代を越えて 共鳴する木の音色 ※日独通訳あり</p> <p>クリスチャン・フックス(Christian Fuchs) 氏 クラヴィコード(鍵盤楽器)職人</p> <p>〈講師プロフィール〉 ドイツ フランクフルト在住。バロック時代から続く歴史的な古楽器製作者。古い楽器の持つ音色に魅了され、厳選した素材、伝統的な製作手法、独自の感性で1981年にクラヴィコード、チェンバロの製作を開始。現在ヨーロッパの第一線で活躍する音楽家の演奏活動や音楽作品制作に広く採用されている。日本人音楽家とも交流がある。</p> <p>白井 雅美 氏 チェンバロ・クラヴィコード奏者</p> <p>〈講師プロフィール〉 栃木県宇都宮市在住。東京音楽大学ピアノ科卒業。プレーメン国立芸術大学音楽目(ドイツ)で古楽器チェンバロを学ぶ。フィンランドにて古楽器クラヴィコードの名手ミクロー・シュバニの元でクラヴィコードを学ぶ。帰国後はチェンバロ・クラヴィコードによる国内外音楽家との共演、数々の音楽祭出場等の演奏活動、また、後進の指導にあたる。バロック音楽研究所「バッハの学校」講師。</p>
17:00	<p>終了</p>

※各講演時間には講師紹介と質問(若干名)を含みます。
 ※17:00以降は20分程度、楽器の nearby の見学と、演奏を聴く機会を設けます。(自由参加)

心に寄り添う 手仕事の世界

(一社)日本木材学会
 第70回 鳥取大会公開シンポジウム

— 自然素材との対話と調和 —

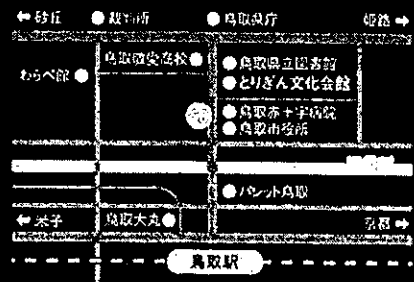
2020.3.17 [火]

〈時間〉14:30 ~ 17:00 手話通訳あり
 〈会場〉とりぎん文化会館 小ホール
 参加無料 申し込み不要

暮らしや時間に追われる日々を過ごしている私たちですが、本来人間が持っていた「自然素材と対話・調和する力」は忘れずにいたいものです。

このシンポジウムでは、世界的に活躍している各界のアーティストをお招きし、技術や創作への想いを語っていただきます。手仕事によって生み出される作品は、アーティストと私たちを結び、心にそっと寄り添ってくれます。この機会に、自然素材や手仕事の素晴らしさ、自然素材と対話・調和することの大切さを学び、「心に寄り添う手仕事の世界」を体感して下さい。

ACCESS - 会場アクセス -



〈会場〉とりぎん文化会館 小ホール
 鳥取県鳥取市常徳町101-5

会館駐車場の利用は無料ですが、駐車台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。